

(令和4年度補正予算「有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業」)
次期 ASEAN 中小企業戦略的アクションプラン策定業務に係る企画提案の公募について

1. 策定の背景・意義・目的

「ASEAN Economic Community Blueprint 2025」(以下「AEC Blueprint 2025」という。)に基づき、ASEAN は経済統合の取り組みにおいて、零細・中小企業 (MSME) の開発と促進を強化している。中小企業発展のための ASEAN 戦略的アクションプラン 2016-2025 (ASEAN Strategic Action Plan for SME Development 2016-2025) (以下「SAP SMED 2025」という。)に沿って、ASEAN は ASEAN 中小企業調整委員会 (以下「ACCMSME」という。)を通じて、生産性、技術、イノベーションの促進、金融へのアクセスの増加、市場アクセスと国際化の強化、中小企業の政策と規制環境の強化、起業家精神と人的資本の開発の促進により、地域における中小企業の役割を強化してきた。

ASEAN が AEC Blueprint 2025 の実施期間の終わりに近づくにつれ、ASEAN 経済共同体 (以下「AEC」という。)の下部組織は、以下の3つのタスクに取り組んでいる。すなわち、(1)現在の分野別計画の分野別期末レビューの開始、(2)2025年以降の分野別計画の策定、(3)分野別計画の下で特定された施策や活動を反映した AEC 戦略計画案へのインプットの提供である。ACCMSME は現在、SAP SMED 2025 の期末レビューを実施し、新たな MSME 戦略計画(「次期 SAP SMED」)を策定している。この計画の策定においては、中小企業政策に関する研究・提言に基づく議論を深めるため、ASEAN 加盟国 (AMS)、ASEAN 事務局、国際機関との緊密な連携が期待されている。これには、ACCMSME が OECD と ERIA の技術支援を受けて開発した ASEAN 中小企業政策指標 2024 (2024 年 9 月発行予定¹) や、2020 年時点の KPI 報告書の更新などが含まれる²。

また、日本は ASEAN における最大の直接投資国であり、中小企業を中心とした ASEAN 進出日系企業は 9,000 社を超えている³。経済産業省・中小企業庁は、これまでも積極的に中小企業の海外展開支援を実施しており、SAP SMED 2025 の実施に貢献する中小企業開発プロジェクトを着実に支援してきた。日本が支援する中小企業開発プロジェクトのリストは、JAIF のウェブサイトからアクセスできる。ASEAN の中小企業政策における戦略目標の策定及び実施は、ASEAN の中小企業が競争力・生産性・強靱性を向上させ、地域及び国際的なサプライチェーン／バリューチェーンにおいて重要な役割を果たせるようにすることによって、ASEAN の経済発展に資することは勿論、貿易・投資を通じて既に ASEAN で事業展開している日本の中小企業の発展にも資するものである。

加えて、その策定への支援を通じて、ASEAN 地域において日本の中小企業が活動しやすい事業環境を整備することは、日本の中小企業の競争力の維持・増進に更に資するものである。また、ASEAN 諸国の多様性を最大限活かしつつ、日 ASEAN 双方の強みを掛け合わせた「経済共創」の取組の実現などの観点も、行動計画策定に当たっては考慮されることが期待される。

¹ 2018 年に発行された前回の ASEAN 中小企業政策指標はこちらからダウンロードできる：
<https://asean.org/wp-content/uploads/2018/08/Report-ASEAN-SME-Policy-Index-2018.pdf>

² <https://asean.org/wp-content/uploads/External-KPI-Report.pdf>

³ 2024 年 3 月時点東洋経済新報社「海外進出企業総覧」より引用

2. 委託業務の概要

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）⁴から委託を受けて、本事業の受託者は、（１）～（９）の業務を実施する。

- （１） インセプション・レポートの作成
- （２） SAP SMED 2025 の評価及び次期 SAP SMED のための KPI の提案
- （３） 次期 SAP SMED コンセプト立案と草案の作成
- （４） 所見と提言を検証するためにステークホルダー・ワークショップを実施する。
（2024 年 11 月）
- （５） 幅広い利害関係者の関与を得るためのバーチャル協議の実施
- （６） ハイブリッド・ステークホルダー・ワークショップを実施し、次期 SAP SMED の承認を得る。（2025 年 4 月）
- （７） 次期 SAP SMED を最終決定し、ACCMSME、上級経済官僚、ASEAN 経済大臣による承認を得る。
- （８） 次期 SAP SMED 普及キットを作成する：
 - － 普及キットは電子出版形式とする。
 - － パワーポイント形式のプレゼンテーション・キットを作成する。
- （９） 次期 SAP SMED のためのコミュニケーション・キットを作成する：
 - i. MSME 戦略計画を要約したエグゼクティブ・サマリーを電子出版する。
 - ii. ソーシャルメディアで公表するインフォグラフィックスの作成
 - iii. 企業向け説明ビデオ 1 本
 - iv. ASEAN 向けの論説を ASEAN のウェブサイトや主要メディアに掲載する。

なお、委託業務内容および次期 SAP SMED の策定方法については、下記 3. 委託業務の具体的内容および 4. 策定方法」に記載する。なお、具体的な実施方法については、事業提案書に基づき決定する。

3. 委託業務の具体的内容

インセプション・レポート

- （１） インセプション・レポートの作成
 - a. プロジェクトの目的、期待される成果、活動、作業計画、モニタリング計画、可視化計画に関する基本情報をプロジェクト関係者に提供するためのインセプション・ミーティングを開催する。
 - b. プロジェクトの概要を明確かつ構造的に示すインセプション・レポートを作成する。
この報告書は、プロジェクト利害関係者のための基礎資料となり、プロジェクトの目標、スコープ、方法論、プロジェクト利害関係者、成果物、スケジュールに関して、全員が同じ見解を持つことを確実にするのに役立つ。

SAP SMED 2025 のレビュー

- （２） SAP SMED 2025 の評価及び次期 SAP SMED のための KPI の提案
本行動計画の検討材料とすべく、2024 年における現行のアクションプランの KPI

⁴ AOTS は、日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）より事務局（AMEICC 事務局）を委任されている。

達成状況や、その経済的・社会的効果の分析、また特に執行が進んでいない分野についてはその原因や取り得る対応策について調査する。評価に当たっては、官民セクター双方の知見を活用し、更に当該分野の ASEAN 担当国へヒアリングを行うこと。

- a. MSME に関する深い専門知識と統計に精通する専門家の活用
- b. SAP SMED の 12 の KPI を更新するためのデータ収集を計画し、実施する。統計専門家が、机上調査では入手できない KPI、特にビジネス調査を通じて収集された目標 C の KPI を更新するためのアプローチを助言する。
- c. アウトプット文書：
 - ・ 2024 年の KPI データ一式と、2017 年、2020 年、2024 年の KPI の比較分析を含む報告書一式。
 - ・ AEC 戦略計画 2026～2030 で特定された関連戦略的施策に従った、次期 SAP SMED の KPI 提案。

次期 SAP SMED の策定

(3) 次期 SAP SMED コンセプト立案と草案の作成

- a. 入手可能な文書に基づき、文献調査を実施し、現在の世界の社会経済発展や ASEAN の優先事項に照らして、ASEAN と AMS における MSME の現状を理解する。
- b. MSME アクションプランのゼロドラフトを作成する。この時点でのゼロドラフトには、アクションプランの主要な要素を盛り込む：
 - ・ メガトレンドの概要と MSME 政策への影響
 - ・ ビジョンおよびミッション・ステートメント
 - ・ 戦略的施策（ASEC がすでに策定済み）
 - ・ ASEAN SME Policy Index 2024 からの提言を活用した、活動案とサブ活動案

(4) ステークホルダー・ワークショップの実施（2024 年 11 月（予定））

- a. 公共部門（ACCMSME）および民間部門（ASEAN MSME アドバイザリーボードの民間部門メンバー）を対象とした検証ワークショップを対面またはオンラインで開催し、次期 SAP SMED の発表と検証を行う。
 - i. ワークショップ資料の準備：アジェンダ、ワークショップ予習
 - ii. ワークショップでの議論の進行と司会
 - iii. ワークショップの目的
 - ビジョン&ミッション・ステートメント、活動、サブ活動、また SAP SMED⁵を通じて取り組むべき優先セクターや影響力の大きい産業について、特に民間セクターからのインプットを求める。

⁵ 優先分野についての議論はオープンエンドにすべきではなく、調査によって補完されるべきである。優先セクター／高インパクト産業は、民間セクターにより検証すべきものとする。

- ビジョン・使命声明、活動、小活動について議論し、合意する。
- b. ワークショップ報告書を作成し、ACCMSME のレビューと承認を得る。

(5) 幅広い利害関係者の関与

オンライン・インタビュー（対面／オンライン）を通じて、より広範な利害関係者を関与させて、提案された活動リストや優先分野など、次期 SAP SMED の草案に対する意見を求める。この段階で協議されるステークホルダーは以下の通り。

- i. 主要セクター団体（貿易、投資、金融、女性、若者、教育）
- ii. その他の民間セクター利害関係者（青年協会、女性協会、セクター別協会）

(6) ハイブリッドでのステークホルダー・ワークショップの実施（2025 年 4 月）

- a. インドネシアのジャカルタ（予定）で 2 日間のワークショップを開催し、関係者との連絡・調整、調整、手配、準備、会議運営、記録、報告書作成など必要な事務局業務を行う。

- ・ ワークショップ資料の準備：アジェンダ、招待状、ワークショップ予習資料の準備。
- ・ ワークショップでの議論の進行と司会。
- ・ ワークショップの目的
 - 次期 SAP SMED の草案を提示する。
 - KPI を含むモニタリングと評価の仕組みについて議論し、承認する。

- b. 割り当てられた予算に従い、以下のようなワークショップのロジックを手配する。

- ・ 経済産業省および ASEAN 事務局と協議の上、会場および業者を選定する。費用の見積もりは、参加者 50 名、参加者 1 名あたりの単価 45 米ドルを基準とする（会議パッケージを想定）。
- ・ 問い合わせへの対応、後方支援の手配、プログラムの実施・運営に必要な各参加者との調整、確認、連絡を行う。
- ・ アセアン事務局が確認した、資格のあるワークショップ参加者のフライトと宿泊の手配、および日当の支給を以下の条件付きで行う。AMEICC 事務局の基準（別紙）を参照のこと。

- フライト費用の見積もりはビジネスクラスを基準とする。ただし、実際のフライトクラスは、AMEICC 事務局の基準に従って決定する。

- 代表団の部屋はスタンダードクラスを用意すること。但し、それが困難な場合は、スーペリアクラス等の一つ上のクラスでも可とする。

- 航空運賃および宿泊費の補助を受ける参加者には、AMEICC 事務局の基準に基づき、日当を支給する。日当は原則としてワークショップ初日に受付にて対象者に直接支給し、支給を証明する書類（領収書、航空券の半券原本、パスポートの入国スタンプページのコピー等）を回収する。

- 日当は指定通貨で支給され、対象者の立場、食事の有無、出発時間によって調整が生じるため、AMEICC 事務局と協力して正確に金額を設定する。

- c. 議論と観察の結果をまとめたワークショップ報告書を作成し、ACCMSME の検討と承認を得る。

(7) 次期 SAP SMED の作成と承認の取得

- a. 利害関係者の関与とデータ分析の結果をまとめる。
- b. 次期 SAP SMED の最終版を作成する。

ASEAN 事務局を通じて次期 SAP SMED を提出し、ACCMSME、上級経済官僚、ASEAN 経済大臣からの承認を得る。

(8) 次期 SAP SMED 普及キットの開発

- a. 電子出版形式の次期 SAP SMED 普及キットを作成する。
- b. パワーポイント形式による次期 SAP SMED ブリーフィング／プレゼンテーション・キットを作成する。

次期 SAP SMED の普及活動の準備

(9) 次期 SAP SMED のためのコミュニケーション・キットの開発

- a. 次期 SAP SMED の認知度を高めるためのコミュニケーション計画を策定し、対象読者、主要メッセージ、コミュニケーションチャネルと資料、スケジュール、モニタリングの仕組みの概要を示す。主な読者には、ACCMSME の高官や技術レベルのメンバー、国家レベルで MSME 開発に携わる省庁や利害関係者が含まれる。アウトリーチは、企業や一般市民も対象とする。
- b. 次期 SAP SMED の普及のための資料を作成する。
 - ・ MSME 戦略計画をまとめたエグゼクティブ・サマリーを電子出版する。
 - ・ ソーシャルメディアに掲載するインフォグラフィックスを作成する。
 - ・ 企業向け説明ビデオ（1 本）を作成する。
 - ・ ASEAN 向け論説を ASEAN のウェブサイトや主要メディアに掲載する。

4. 策定手法

- ・ 既存情報収集・分析、現地調査を組み合わせる。
- ・ 全体コーディネート：ASEAN 担当国及び ASEAN 事務局と定期的に打ち合わせを実施する。打ち合わせについては電話会議等も可とする。
- ・ 調査チームは、以下のスキルやコンピテンシーを有することを証明すること：
 - 零細・中小企業（MSME）、特に ASEAN の文脈における MSME 開発に関連し、影響を与える MSME 政策、問題、動向に関する知識
 - MSME 開発に関連する調査、研究、活動設計、効果的な能力構築を含む技術支援の提供における実績
 - 社会経済開発プログラムおよび計画、特に生計プログラムにおいて、ジェンダー（およびアセアンにおけるジェンダーの状況についての理解）および社会的包摂を主流化した過去の経験
 - 親密な関係を築き、参加を促進し、特にステークホルダーとの協議ワークショップで効果的な成果発表を行うための優れたコミュニケーション能力
 - 報告書作成およびデザインにおける能力
 - ASEAN、ASEAN 経済共同体、ASEAN 構造、ASEAN 戦略計画の実施体制に精通して

いることが有利となる。

- ・ 成果を最大化するため、調査チームには、関連分野を担当する ASEAN 諸国、ASEAN 事務局、東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA)、ユソフ・イサーク研究所 (ISEAS-Yusof Ishak Institute)、を含めること。
- ・ 報告のタイミング⁶は、上記 3. (4) の官民ワークショップ（時期未定）や日 ASEAN 経済大臣会合、ACCMSME 及び AMEICC 中小企業ワーキンググループ、ASEAN 高級経済実務者会合 (SEOM)、日 ASEAN SEOM 会合、ASEAN 会合のスケジュールなど、ASEAN 経済関係の節目とする。受託者は、契約期間内において、2 回の ACCMSME の会議において進捗状況の報告を実施すること。

5. 留意事項

- (1) 調査に当たっては既存の研究及びその担当者の知見を活かすため、過去 ASEAN が実施してきた中小企業政策研究・提言⁷、具体には、ERIA が取りまとめた、ASEAN SME Policy Index や、ASEAN 事務局が 2021 年 9 月に公表した Mid-Term Review of the ASEAN Strategic Plan for SME Development 2016-2025 Evaluation Report に十分留意し、成果最大化に向けて検討すること。
- (2) ACCMSME によるこれまでの検討や意向を反映すべく、ASEAN 事務局及び ASEAN 各国の政策担当者とも連携しつつ作業を進めること。

6. 成果物

(1) 成果物：英文校正済みの報告書（ワード文書）

- ① ASEAN SMEs Strategic Action Plan 【次期 SAP SMED】
- ② SAP SMED 2025 KPI 数値の更新報告書（1 件）
- ③ ワークショップ報告書（2 件）
 - ・ 調査結果と提言を検証するためのステークホルダー・ワークショップ（2024 年 11 月）
 - ・ 次期 SAP SMED に向けたハイブリッド・ステークホルダー・ワークショップ（2025 年 4 月）
- ④ 普及活動に関する文書
- ⑤ その他分析結果等に関する資料

(2) 納品形態：電子媒体（英語）

(3) 提出期限：

- ・ 成果物（原案）：2025 年 4 月 30 日（水）

⁶ 2023 年における日・ASEAN 経済関係のマイルストーンのスケジュール例（一部）は以下の通り：

2023 年 1 月：ASEAN 高級実務者会合 (SEOM)
2023 年 5 月：ASEAN 高級実務者会合 (SEOM)
2023 年 5 月：ASEAN 中小企業調整委員会 (ACCMSME)
2023 年 7 月：ASEAN 高級実務者会合 (SEOM)
2023 年 8 月：ASEAN 関連経済大臣会合
2023 年 10 月：ASEAN 中小企業調整委員会 (ACCMSME)

⁷ ERIA がまとめた ASEAN 中小企業政策インデックスと、ASEAN 事務局が 2021 年 9 月に発表した「中小企業発展のための ASEAN 戦略計画 2016-2025 評価報告書の間レビュー」。

- ・ 成果物（最終）：2025 年 8 月 29 日（金）

*最終成果物は、2025 年 6 月に開催される第 19 回 ACCMSME 会合（マレーシア・ラシカウイ）において、報告書および ACCMSME における議論の結果を反映し、上記期限に間に合うように修正する。

- (4) 提出場所：以下それぞれに対し、電子媒体を送付すること。また適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

- ① （一財）海外産業人材育成協会
海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ
東京都足立区千住東 1-30-1
TEL：+81-3-3888-8213
- ② Enterprise and Stakeholders Engagement Division, Market Integration Directorate, AEC Department, ASEAN Secretariat
70A, Jl. Sisingamangaraja, Jakarta, 12110, Indonesia
TEL：+62-21-726-2991
- ③ 経済産業省通商政策局アジア大洋州課（ASEAN 地域担当）
東京都千代田区霞が関 1-3-1
TEL：+81-3-3501-1953
- ④ 中小企業庁経営支援部海外展開支援室
東京都千代田区霞が関 1-3-1
TEL：+81-3-3501-1511

7. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約
- (2) 契約方法：概算契約
- (3) 採択件数：1 件
- (4) 契約期間：契約日（2024 年 10 月を予定）より 2025 年 8 月 31 日までとする。
- (5) 契約金額：100,000,000 円（消費税を含む）を上限とする。最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託業務の全てを第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、「再委託」という。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は 10%を上限とする。
- (6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
- (7) 支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

8. 応募資格

- (1) 日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。
- (2) 以下に該当しないこと。
 - ・ 本事業の業務委託契約を締結する能力を有しない法人
 - ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない法人
 - ・ 指定暴力団員がその役員となっている法人
 - ・ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人
 - ・ 日本の官公庁の競争入札において、参加を禁じられた法人
- (3) 日本の経済産業省が所管する補助金交付等事業において不正あるいは不適切な行為等により補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。
- (4) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (5) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 法人格を有する国において会社更生手続き開始の申し立てがなされている者又は再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。(手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く。)

9. 参加意思表示及び質疑

(1) 参加意思表示

本企画競争へ参加を希望する場合は、2024年9月20日（金）午後3時【必着】までに公募申請書（押印不要）をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限： 2024年9月20日（金）午後3時【必着】

質疑受付方法： E-mailで受け付ける

質 疑 回 答： 受け付けた全ての質問については、2024年9月25日（水）午後4時までに、企画競争への参加の意思表示をされた全ての方にE-mailにて開示する。

10. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記8. の応募資格を満たしていることを確認し、2024年10月1日（火）16:00（日本時間）まで【必着】に、下記11. の応募書類を以下へ提出して下さい。

企画提案書の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会

海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ

担当： 鮎合（あいごう）、吉岡（よしおか）、新井（あらい）

E-mail： kobo-ameshien-wc@aots.jp

11. 応募書類

- (1) 公募申請書（日本語又は英語）

(2) 企画提案書（日本語又は英語）

- ①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
- ②様式第2 類似業務経験
- ③様式第3 業務支援体制
- ④様式第4 作業計画・要員計画
- ⑤様式第5 受託業務費見積書(※)

※見積額は日本円で作成すること。

(3) 会社概要（事業概要）書（日本語又は英語）

(4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）（日本語又は英語）

(5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）（日本語又は英語）

日本以外に所在する法人は、登記事項証明書「履歴事項全部証明書」に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面（本社所在地、代表者名、設立年月日を含む書類）を提出すること。

※ (1)、(2) は、所定の様式（当協会 HP の本企画競争公告よりダウンロード可）
なお、(2) の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power Point など Word 以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Point などで作成した資料を別紙としても良い。

1 2. 審査方法

- (1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

- (2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

- (3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、応募書類は返却しないので、留意すること。

1 3. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ

E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mail にて受け付ける。

以上

(別紙) 航空券クラス等にかかる AMEICC 事務局基準

表 1 : 各国招聘者及び有識者等の航空券クラス分け基準

Case	Category	Grade	Air Ticket Class	Accommodation
1	Minister Level, Permanent Secretary	2 等級	Business	Executive Suite, Deluxe Suite
2	Director General			Standard, Superior
3	Chairman, President			
4	Professor, Lawyer, Auditor, Adviser			
5	Deputy Representative	3 等級	Economy	Standard, Superior
6	Director, Head, Expert			
7	Deputy Director, Assistant Director	4 等級		
8	Chief			
9	Secretary, Coordinator, Assistant Coordinator	5 等級	Economy	Standard, Superior
10	Support Staff, Technician & Others			

表 2 : 各国招聘者及び有識者等への日当基準

日当 (1 日当たり)

(単位 : US ドル)

	日本	指定都市	甲地方	乙地方	丙地方
1 等級	19	54	46	37	33
2 等級	19	54	46	37	33
3 等級	18	46	39	31	28
4 等級	16	46	39	31	28
5 等級	12	40	33	27	24

注 :

指定都市 : シンガポール

甲地方 : ASEAN に該当国無し

乙地方 : タイ、ミャンマー、マレーシア、ベトナム、カンボジア、ラオス、インドネシア、フィリピン、ブルネイ

丙地方 : ASEAN に該当国無し